

平成25年度小学校学童クラブ補食廃止撤廃に関する陳情

(文教委員会付託)

受理番号 第145号

受理年月日 平成25年2月15日

付託年月日 平成25年2月22日

陳情者

.

陳情原文 平成25年度4月からの学童補食廃止は学童利用児の心身の発達に悪影響を及ぼすと考えます。

1 学童利用保護者は、毎月補食代1,700円を実費で支払って学童補食が運営されています。それがなぜ、江戸川区の経費削減と共に廃止されるのですか。

保護者達の目には、便乗削減としか捉えられません。

2 給食終了から学童終了まで何も食べられない。その間隔はあまりに長いです。

3 補食の時間は子供にとって休憩時間です。10分でも座って食べることは体と頭の休憩になります。

水分補給の時間になります。

指導員の先生方が子供達の体調確認できる時間になります。

同じおやつを指導員の先生や学童の友人と共に座り、お喋りしながら温かい雰囲気の中で食べることは、子供達の心を育みます。

4 おやつを時間を現在の17時から16時に早めてください。現在の17時補食は、子供におやつを与える保護者であれば、ためらう大変遅い時間です。

つきましては、貴議会において補食廃止について撤廃するよう、下記のとおり陳情いたします。

記

平成25年度4月からの学童補食をなくさないでください。